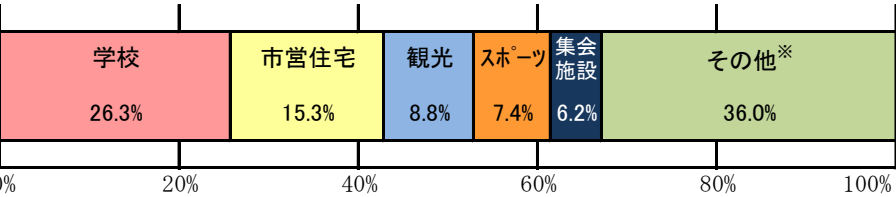


公共施設等の保有状況

公共建築物(ハコモノ施設)の状況

平成26年度末時点で、ハコモノ施設といわれる公共建築物は325施設あります。これら施設の延床面積の合計は363,900㎡であり、その内訳は、学校施設が26.3%と最も多く、次いで市営住宅が15.3%、観光・レクリエーション施設が8.8%、スポーツ施設7.4%、集会施設6.2%となっており、この5分類で全体の約3分の2を占めています。

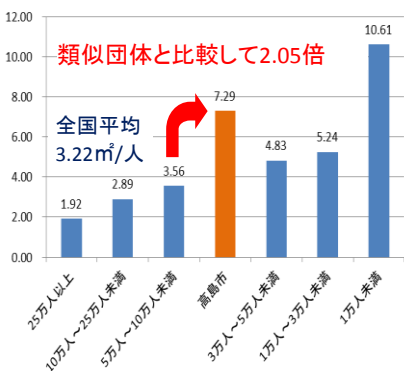


※その他は、庁舎や病院、高齢者福祉施設や供給処理施設などです。

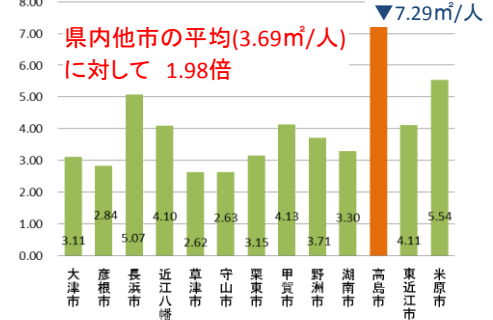
※人口一人当たりの公共建築物延床面積

本市が所有する公共建築物の延床面積を人口で除した「市民一人当たりの延床面積」は7.29㎡となっています。総務省の調査による全国自治体の人口一人当たりの延床面積の平均値は3.22㎡であり、人口規模別による5～10万人の自治体では3.56㎡、3～5万人の自治体では4.83㎡となっており、類似団体と比較して極めて高い状況にあり、また、本市を除く県内他市の平均(3.69㎡)と比較しても約2倍となっている状況です。

【全国自治体との比較】



【県内他市との比較】



■インフラ資産(都市基盤施設)の状況

都市基盤施設であるインフラ資産は、産業、経済、文化の発展の基盤であり、市民の生活や地域経済の活動を支えています。今後は、インフラ資産の老朽化が懸念される中で、自然災害などの有事の際における道路ネットワークの確保はもとより、平常時においても安心・安全な市民生活を確保するため、これら既存ストックを最適に維持管理していくことが重要となります。

種別	主な施設	施設数
道路	1級市道延長	85.0 k m
	2級市道延長	112.2 k m
	その他市道延長	613.0 k m
橋りょう	橋りょう本数	764 橋
上水道	管路延長	689.9 k m
下水道	管路延長	556.9 k m

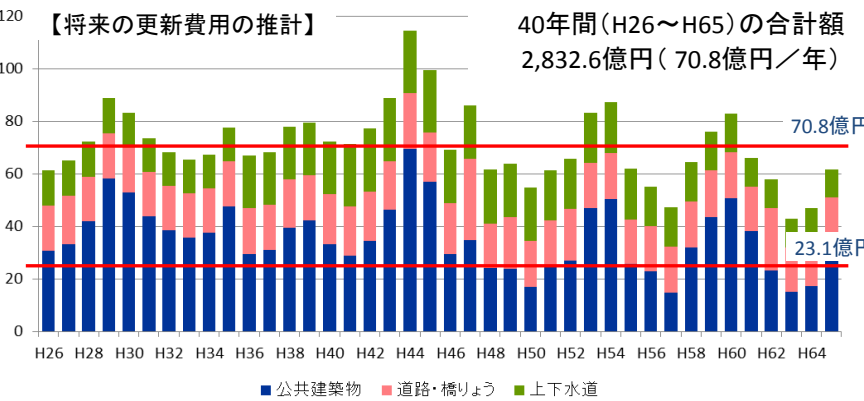
公共施設等の更新にかかる将来コスト負担と対策

公共施設等(ハコモノ・インフラ)の更新等に伴う将来コスト

公共建築物のほか道路、橋りょう、上下水道も含めた既存施設の更新にかかる将来コストを、総務省の試算ソフトにより算出すると、今後40年間で2,832億円、年平均にして約71億円の費用が必要になると見込まれます。これに対して本市の過去5年間の投資的経費の実績は約23億円/年となっており、現状のまま施設を保有し、更新し続けることは不可能であるといえます。

【投資的経費の実績と将来コスト推計との比較】

	H21～H25実績	将来コスト推計		倍率
	単年平均A	40年累計	単年平均B	
公共建築物	9.5億円	1,432億円	35.6億円	3.7
道路・橋りょう	5.5億円	732.8億円	18.8億円	3.3
上下水道	8.1億円	676.6億円	16.9億円	2.1
合計	23.1億円	2,832.6億円	70.8億円	3.1

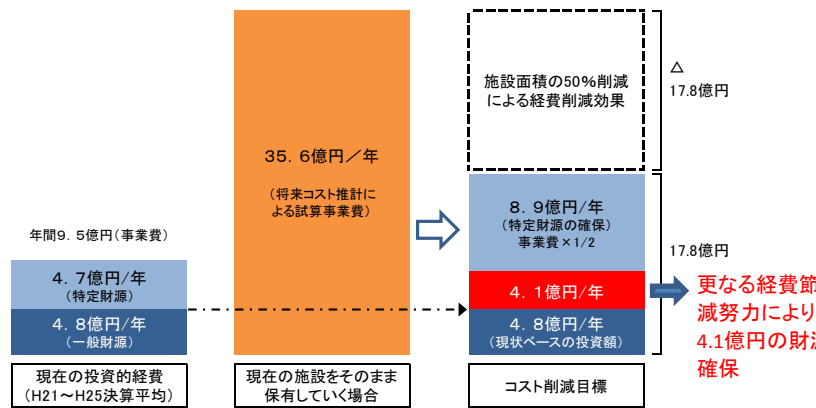


施設保有量の縮減による破たん回避の必要性

★公共建築物(ハコモノ施設)★

今後の公共建築物の更新や大規模改修にかかる投資費用を、本市の財政規模に見合ったものとするため、将来コストの削減による財政健全化に向け、施設の機能を維持しつつ総量の縮減を図ります。

コスト削減の数値目標 施設保有量を今後30年間(平成56年度まで)で50%削減(総床面積ベースで約182,000㎡(平成26年度比)を削減)



★インフラ資産(都市基盤施設)★

道路、橋りょうや上・下水道などのインフラ資産は、整備状況や老朽化の度合いから安全性や保全の優先度を考慮し、計画的な更新・補修を行います。

公共施設等のマネジメントの推進方向

基本方針

- ①次世代に継承可能な施設保有(施設保有量の縮減)
- ②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新(長寿命化の推進)

公共建築物(ハコモノ施設)

- ①新規整備は原則として行わない。
 - ・将来にわたり必要な施設の有効活用や適正な維持修繕により長寿命化を図る。
- ②施設の更新(建替え)は複合施設とする。
 - ・施設の更新にあたっては、遊休施設の活用等を図るとともに、複合化により施設の機能を維持することを前提として、施設総量の縮減に努める。
- ③施設総量(総床面積)を縮減する。
 - ・将来コスト削減のための数値目標を定める。
 - ・建物性能、維持管理コスト、利用状況等を検証して再編計画を策定する。

■インフラ資産(都市基盤施設)

- ①ライフサイクルコストの縮減に努める。
 - インフラ資産は、災害時における道路ネットワークの確保、平常時における安心安全な市民生活や地域の経済活動を支える基盤として、既存ストックを最適に維持管理しライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。
 - そのため、各施設の特性に見合った管理水準を設け、計画的・効率的な改修、更新を推進するために、種別ごとに「(仮称)長寿命化計画」を策定する。

個別計画の策定

公共建築物(ハコモノ施設)再編計画(仮称)の策定

平成27年度から平成28年度にかけて「公共建築物(ハコモノ施設)再編計画(仮称)」を策定します。計画では、ハード面(建物性能の視点から安全性等)、ソフト面(市有財産としての必然性、利用者数、収支面等)、立地面(代替施設や競合施設の有無等)により評価を行い、施設(類型)ごとに再編の方向性を示すものとします。

方向性	内 容
維 持	施設改修の必要性はなく、利用率が高く市有財産としての必然性が高い。 ⇒引き続き、市の施設として行政サービスの維持向上を図る。
更 新	老朽化しているが、利用率などが高く市有財産として維持する必要性が高い。 ⇒建物の建替え・複合化、大規模改修などによる長寿命化を図る。
見直し	施設改修の必要性はないが、利用率などが低い。 ⇒統合・複合化や転用などの検討を行う。 ・運営方法の変更(指定管理者制度等の運営方法の変更を検討) ・利用目的の変更(市の施設として、利用目的を変更し活用する) ・譲渡・貸付(地元自治会、民間事業者等への譲渡、貸付けを検討)
廃 止	施設が老朽化しており、利用率なども低い。 ⇒施設の廃止とともに、その機能を他施設に移転すること等を検討。

■インフラ資産(都市基盤施設)長寿命化計画(仮称)の策定

市民生活に必要な不可欠なインフラ資産は、長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を行うため、種別ごとに「(仮称)長寿命化計画」を策定し、施設保有量や整備内容の最適化に取り組むほか、「予防保全型」の考え方を重視した維持修繕により、将来負担コストの低減と財政負担の平準化を図る。